

富谷市記者会見資料⑦

平成29年11月28日

市民生活部生活環境課

担当：湯山・遠藤

連絡先：358-0515

## 家庭内に退蔵されている水銀含有物回収事業の実施について

富谷市では、家庭内に保管されたままになっている水銀体温計などの水銀を含んだ廃棄物について、市民の正しい理解と排出を促すため、市内に店舗のある黒川薬剤師会加盟の薬局並びに一部ドラッグストアのご協力をいただき、下記の期間、各店舗窓口での回収事業を行うこととなりました。

この取り組みは、今年8月に「水銀に関する水俣条約」が発効したことを受け、水銀製品の適正処理が今後さらに求められるのを踏まえ、公益社団法人 全国都市清掃会議のモデル事業として取り組むもので、国内で4例目、県内では初の取り組みとなっています。なお、従来から集積所での収集を資源ごみの日に行っていましたが、これを補完するものとして位置づけ、市民の皆さんに身近な薬局・薬店での回収を行うものです。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ、取材していただきますようお願いいたします。

### 記

1. 期 間 平成29年12月11日（月）～平成30年2月28日（水）
2. 場 所 富谷市内の協力薬局（黒川薬剤師会会員薬局）  
富谷市内のドラッグストアの一部店舗
3. 主 催 富谷市
4. 内 容 ①店頭に専用の回収ボックスを設置し、持参された体温計等を投入して回収する。  
②水銀血圧計は回収ボックスに入らないため、店舗で受け取って別に保管する。  
③期間終了後、各薬局・ドラッグストアを市職員が巡回し回収する。  
④回収した水銀製品は、野村興産(株)イトムカ鉱業所に搬出し、適正に処理する。